

丹後の職人さんを推薦してください！

組合では織物業及び関連業界に永年従事し、特にその技術が優秀で卓越し他の模範となる職人さんを表彰し、技術継承の一助になることを願って認定制度を設けています。令和7年度の「丹後の職人」さんを下記により募集しますので、組合員・関連団体等からの推薦をお待ちしています。

令和7年度『丹後の職人』認定制度

【募集要領】

< 募集期間 >

令和7年7月18日（金）～ 10月31日（金）まで

< 認定資格 >

- ①職種における経験年数は概ね20年以上の方とします。
- ②丹後織物に関連する製造工程に現に従事する者。
- ③上記①②を満たし、なお卓越した技術により蓄積された職人技を広く知らしめ、後継者の模範となり得る者。

< 対象となる職種 >

撚糸工 整経工 織布工 機拵え 経継ぎ 織機調整
精練・染色加工 その他認定委員会が認める職種とします。

< 推薦方法 >

組合員、関連団体等により、所定の申請書類にて推薦してください。

< 提出先 >

組合本部 総務課

< 審査 >

認定委員会にて審査のうえ決定します。書面審査および必要に応じてヒアリング、現場作業確認を行う場合もあります。

< 表彰式 >

認定者には、認定証および副賞（記念品）を贈り組合員等に広く公表します。毎年職種枠を考慮しながら5名を限度に認定します。

本制度に係る募集要項・申請書様式は本部に備え付けております。
また、組合HPからダウンロードして入手してください。

<https://tanko.or.jp>